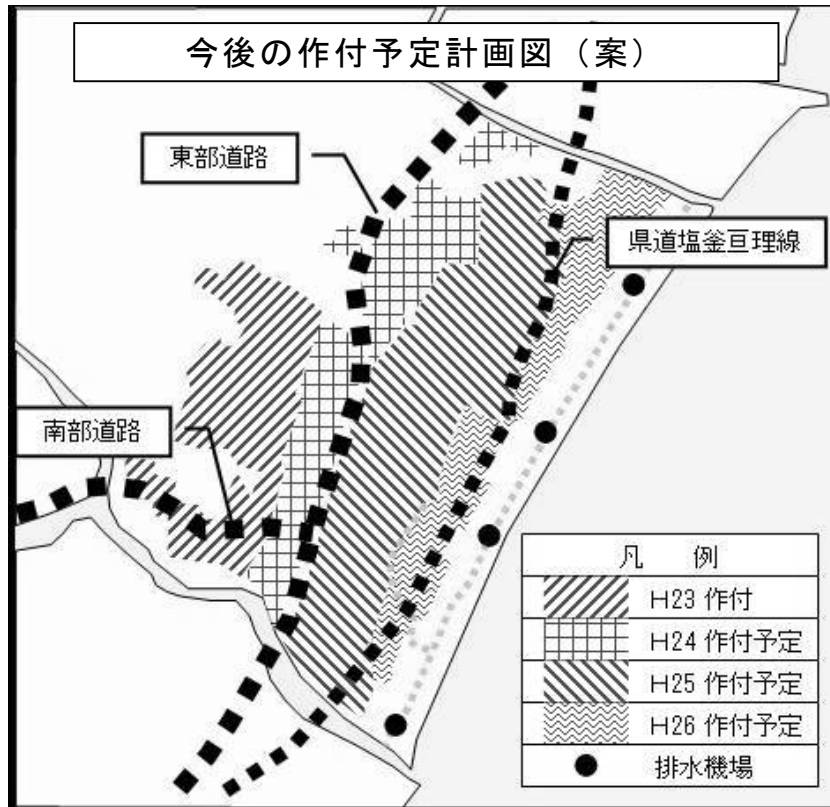


農地としての土地利用について

今後の作付予定及び作付に向けた作業スケジュールについて

東部地域の被災した農地での営農再開に向けましては、左記の作業を進め、今後段階的に作付可能な農地を拡大していく予定です。

1 今後の作付予定について



2 作付に向けた作業スケジュールについて

- ①がれきの撤去が完了した農地については、順次、復興組合において農地の確認、草刈り、ごみや礫の除去等を行ってください。その後、国が堆積土砂の除去や除塩を行うことで調整中です。
- ②なお、具体的な作付については、JA仙台チャレンジプラン推進委員会の合意形成を図り、推進していきます。

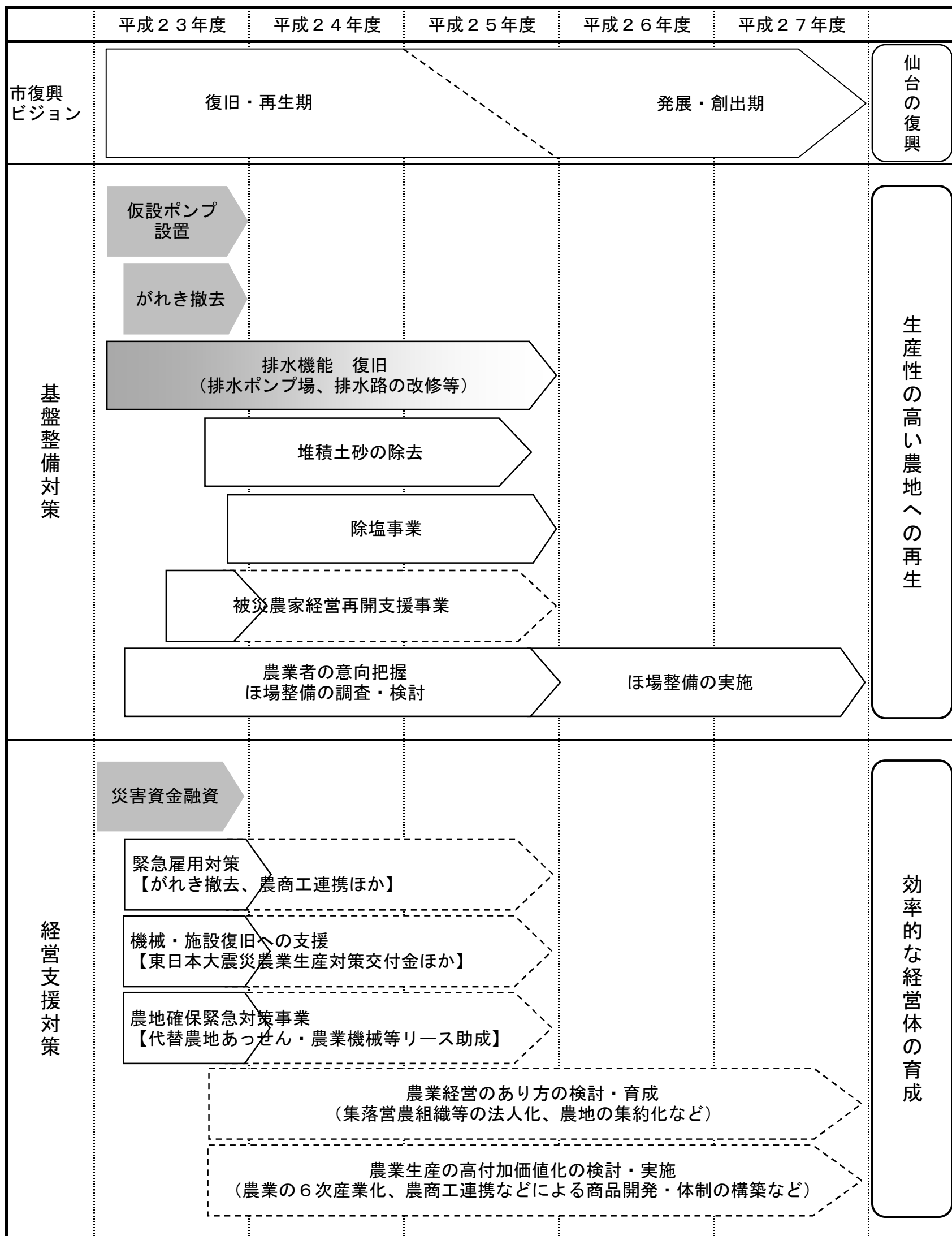
○作付に向けた作業スケジュール

①H23.7月～	がれきの撤去	市
②H23.8月(盆明け)～	農地の確認、草刈り、ごみや礫の除去	復興組合
③H24.1月～	堆積土砂の撤去・除塩	国
④H24.5月	作付(H24作付予定エリア)	農業者

3 農業者のみなさまへ

- ①がれきの撤去が完了した農地では、堆積土砂に塩分が多く含まれていることがありますので、堆積土砂を除去する前に耕うんしないように注意してください。除去前に耕うんしてしまうと、その後の除塩作業に支障をきたします。
- ②復興組合の取組みについては、各組合ごとに説明会を8月中旬以降に開催する予定です。

東部地域の農業・農地の復旧・復興スケジュール



東部地域の農業復興の方向性（第1案）

1 農業復興に向けた基本的な考え方と期間

【市震災復興ビジョンより】

- 東部地域の農業再生に向けては、排水機能の早期回復を進め、除塩対策など早急な農地の復旧に取り組むとともに、営農の再開に対する支援を充実します。
- 東部地域を仙台の地域特性を踏まえたより生産性の高い農業地域として再生します。
- 計画期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。
- 前期を基礎的な復旧を完了させ復興の基礎を構築する「復旧・再生期」、後期を復興に向けた取り組みを進め、仙台の発展を創出する「発展・創出期」とします。

【有識者ヒアリングより】

- 今までと同じ形態、同じ生産体制での復興ではない。
- 生業としての農業という形ではなく、生産・流通など一連の産業として相応しい複合的な視点が必要である。

【営農意向調査より】

- 圃場をとにかく復旧していただき、それから今後の事は考えていきたい。
- 農地を早期に使えるようにする。
- 復旧ではなく、創造的再生の理念で取り組んで頂きたい。
- TPP、自給率向上が検討される中、今般の大震災を契機に子々孫々に残せる圃場計画、経営計画を立てていただきたい。
- 現状復帰するだけでは意味がないので、日本全国のモデルになるような形を作れば良いと思います。

□復興に向けては、単に震災前の姿に復旧させるのではなく、これまで農業が抱えていた農業者の減少や高齢化、生産額・国際競争力の低下などの諸課題を解決し、成長力のある産業の拠点として、**創造性と活力に溢れ、高い付加価値を生み出す、より生産性の高い農業の実現を目指す。**

□期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とする。

▽平成23年度から平成25年度までは、被災農業者等の生活維持のための当面の復旧、暫定的な経営再開に向けた取り組みを進め、復興の礎を構築する期間とする。

▽平成25年度から平成27年度までは、より生産性の高い農業の実現に向けた取り組みを進め、東部地域の特性を活かした「高付加価値化」や「低コスト化」などの成長力のある農業拠点を形成する期間とする。

2 復興に向けた取組み

(1) 生産性の高い土地利用と基盤整備

【市震災復興ビジョンより】

- 東部地域の復興に当たっては、住民の命を守ることを最優先にまちづくりと農業の再生を行い、人々の交流の拠点となる空間を創造します。
- 農業生産の効率化を目指し大規模区画の再ほ場整備などの生産基盤整備や、共同化・法人化など、農業経営のあり方について検討します。

【有識者ヒアリングより】

- 農業をやりたい人、農業をやめたい人、農地を持ちたい人、農地を貸したい人などいろいろな希望があるので、それぞれの希望が叶えられるよう、農地を信託する特区制度を作り、農地の所有権と使用権を分離する。
- 基盤整備などの負担は大きいので、できれば国家負担での対応が望ましい。
- 大区画整備や農地の集積、用水路等のパイプライン設置など、少ない後継者で大規模な農地を管理できるための環境整備が必要である。
- 被災した農地を国で一括復旧をして、復旧終了後に農地を返してもらえるような復旧方法が必要なのではないか。

【営農意向調査より】

- 東部有料道路から東側の農地についての設問に対し、「大規模区画整備を行い、農地として利用していきたい」との回答が最も多く、41%である。
- これを機に大圃場整備をすべし。
- 農地の復元については、今後の農業経営を含めた中で復興と同様に農地の基盤整備を国の全額でやってもらいたい。
- JAによる一括利用権設定し、担い手に貸し付けることが必要である。
- 地域の要望を取り入れて耕地整備を実施し、区画面積を大きくして欲しい。
- 国の基本方針で、危険区域を設定してもらい住宅は高台に集団移転し、その後の宅地、農地は大規模基盤整備を国の金額投資でしてもらい、その実施主体は、農業法人、農業実践組合に担わせる。

- 集落の集団移転や集約など新たなまちづくりの方向性を踏まえ、農地と非農地を整理化し、優良農地を確保する。
- 農業者の意向を踏まえながら、合意形成を図り、地域の特性や農地の状況に配慮し、農地を最大限に有効活用できる生産基盤として整備する。
- 整備に当たっては、復旧と再整備を効率的に実施し、可能な限り早期の経営再開が図られる整備計画を策定する。
- 農業上の土地利用と住宅等の非農業的な土地利用を総合的・計画的に再編整備を促進するための新たな制度の活用や、できる限り地元負担の少ない整備手法等を検討する。

(2) 効率化・多角化を目指した生産体制の構築

【市震災復興ビジョンより】

- 農業生産の効率化を目指し大規模区画の再ほ場整備などの生産基盤整備や、共同化・法人化など、農業経営のあり方について検討します。
- 消費ニーズを的確に捉えた農業生産を推進するとともに、六次産業化や農商工連携などによる消費需要に応える商品開発や生産体制の構築などに取り組みます。

【有識者ヒアリングより】

- 農地の集積を進め、30haから100haの大規模水田複合経営により、30haで1億円の販売収入を目指す経営体を育成する。
- 大規模園芸地帯として、世界に誇れる輸出園芸基地を目指す。
- 世界を見据えるような人材として農業者をブラッシュアップやバージョンアップできる場、農業者が農業経営を学ぶための環境整備が必要である。
- 六次産業化はこれからの農業の主流となる。

【営農意向調査より】

- 農業を継続していく場合の営農方法についての設問に対し、水田の場合では「集落営農」との回答が半数以上で、52%であった。一方、畑の場合は「個別での営農」が62%で「集落営農」の5%よりも圧倒的に多い結果である。
- 集落で（集団）機械を借りて営農できるような体制を作ってほしい。
- 農業の共同化（集落営農）、集落営農推進。
- 個人で機械を備えて、営農はできなくなると思う。
- 農業者の所得が確保されれば、必然的に農業で食えるようになり、自然に担い手になり後継者ができるので、そういう政策をお願いしたい（集落営農等）。また、そのためには、農業者の人材育成が必要である、専門分野だけでなく、経済分野も含めた育成も必要と思う。

- 大規模土地利用型農業の生産体制の構築を目指し、農地の再整備と併せ、集落営農組織や農業法人などへの円滑な集約を図るための新たな仕組みづくりの創設や、農業機械・施設の適正な装備・配置を促進する。
- 集約型農業の生産体制の構築を目指し、収益性が高い野菜や花などへの転換、加工・流通・販売を加えた6次産業化などの多角化を推進する。
- 流通市場における優位性を確保するため、生産施設と一体的にカット工場や物流施設などの関連事業の集積を図る。
- 生産体制の構築に向けては、目指すべき経営形態の発展に対応した人材育成の仕組みづくりや、多様な人材がマッチング・連携できる環境を整備する。

(3) 先進的な生産拠点づくりの推進

【市震災復興ビジョンより】

- 事業者、研究機関や民間企業との連携・協働により、新商品の創造や新エネルギーの活用など、生産・経営・環境などの技術革新等（イノベーション）を実現し、新しい第一次産業のあり方を具現化する地域として再生します。

【有識者ヒアリングより】

- 自然エネルギーで農場を運営したらいいと思う。
- 農業をやりたい民間企業にもやらせてあげるといふ受け皿づくりが必要ではないか。
- 生産基盤とともに、加工、流通施設、アクセス道路の一体的な整備が必要である。

- 大学や研究機関、企業等との協働・連携などによる生産・加工・流通・販売・消費までの一貫した生産拠点を形成し、農産物の高付加価値化を図る。
- 震災を契機に経営転換等を志向する農業者や第一次産業への参入希望の民間資本等を主体とした、再生可能エネルギーの活用による野菜や花などを対象とした栽培管理型のモデル施設の整備を推進する。
- 生産拠点づくりの中核を担い、支援施設として、新たに「六次産業化連携センター」を整備する。